

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年7月29日
【事業年度】	第51期（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	M I C S 化学株式会社
【英訳名】	MICS CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 茂樹
【本店の所在の場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	(0561) 39 - 1211
【事務連絡者氏名】	管理部長 原川剛一郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	(0561) 39 - 1211
【事務連絡者氏名】	管理部長 原川剛一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高	(千円)	2,580,279	2,549,891	2,512,191	2,535,811	2,491,635
経常利益	(千円)	114,644	182,852	99,592	85,194	46,571
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	81,324	125,823	70,680	53,257	9,051
包括利益	(千円)	59,722	142,106	71,419	48,934	13,781
純資産	(千円)	3,086,512	3,186,704	3,200,489	3,197,030	3,160,977
総資産	(千円)	3,795,257	3,878,754	3,826,747	3,884,787	3,707,392
1株当たり純資産額	(円)	589.10	608.22	610.85	610.19	602.38
1株当たり当期純利益	(円)	15.52	24.01	13.49	10.16	1.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.3	82.2	83.6	82.3	85.3
自己資本利益率	(%)	2.6	3.9	2.2	1.7	0.3
株価収益率	(倍)	17.5	14.2	27.2	29.8	214.9
営業活動によ る キャッシュ・フロー	(千円)	108,083	249,240	147,940	152,002	125,527
投資活動によ る キャッシュ・フロー	(千円)	33,754	285,123	80,468	74,945	161,239
財務活動によ る キャッシュ・フロー	(千円)	48,558	52,729	64,023	61,836	59,954
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	857,348	1,338,796	1,342,244	1,357,464	1,261,798
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	100 (12)	99 (13)	99 (14)	107 (16)	109 (17)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高	(千円)	2,511,028	2,482,032	2,436,586	2,451,256	2,395,652
経常利益	(千円)	110,122	179,169	95,599	81,417	41,009
当期純利益	(千円)	76,810	122,701	67,077	51,789	5,509
資本金	(千円)	774,000	774,000	774,000	774,000	774,000
発行済株式総数	(千株)	5,850	5,850	5,850	5,850	5,850
純資産	(千円)	3,071,961	3,169,218	3,179,401	3,174,474	3,134,879
総資産	(千円)	3,739,644	3,821,724	3,771,551	3,829,673	3,643,831
1株当たり純資産額	(円)	586.32	604.88	606.83	605.89	597.41
1株当たり配当額	(円)	8.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(4.00)	(4.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益	(円)	14.66	23.42	12.80	9.88	1.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.1	82.9	84.3	82.9	86.0
自己資本利益率	(%)	2.5	3.9	2.1	1.6	0.2
株価収益率	(倍)	18.5	14.6	28.7	30.7	353.1
配当性向	(%)	54.6	42.7	78.1	101.2	951.9
従業員数	(人)	81	82	79	82	82
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(12)	(13)	(14)	(16)	(17)
株主総利回り	(%)	90.0	116.1	127.4	110.0	135.2
(比較指標：TOPIX (配当込み))	(%)	(86.0)	(100.3)	(118.9)	(110.8)	(103.0)
最高株価	(円)	403	446	433	372	524
最低株価	(円)	234	239	326	252	225

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

2【沿革】

年月	事項
1971年4月	合成樹脂製品の製造、加工並びに販売を目的として(株)丸寅商店（現(株)マルトラ本社）より分離独立してオザキ軽化学(株)を設立
1971年4月	名古屋市北区に本社及び名古屋営業所を設置
1971年4月	愛知県愛知郡東郷町に名古屋工場（現本社工場）を設置
1971年4月	埼玉県越谷市に東京営業所及び東京工場を設置
1972年5月	東京都内に東京営業所を移転
1973年11月	ナイロン系多層チューブフィルム（製品名：トリプルナイロン）を新製品として発売
1975年8月	名古屋市千種区に本社を移転
1976年5月	札幌市手稲区に札幌事業所（現札幌営業所、札幌工場）を設置
1977年5月	福岡県粕屋郡粕屋町に福岡事業所（現福岡営業所、福岡工場）を設置
1980年5月	大阪府吹田市に大阪出張所（現大阪営業所 大阪市福島区）を設置
1986年8月	広島市西区に広島出張所（現広島営業所 広島市東区）を設置
1989年4月	仙台市青葉区に仙台出張所（現仙台営業所）を設置
1990年3月	愛知県愛知郡東郷町に名古屋営業所を移転
1992年3月	名古屋市中区に本社を移転
1994年5月	日本証券業協会に店頭登録
1996年8月	福岡工場を本社工場に統合、福岡営業所を福岡市博多区に移転
1997年2月	香川県高松市に高松出張所（高松営業所に改組）を設置
1999年10月	I S O 9001の認証を取得（2004年10月認証登録を取り下げ）
2000年10月	岩手県紫波郡紫波町に盛岡出張所を設置
2001年4月	I S O 14001の認証を取得
2003年3月	盛岡出張所を仙台営業所に統合
2004年4月	高松営業所を大阪営業所に統合
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年3月	本社を愛知県愛知郡東郷町に移転
2006年3月	盛田エンタプライズ株式会社が公開買付により、筆頭株主となる
2008年11月	商号をM I C S 化学株式会社に変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
2010年10月	エイワファインプロセシング株式会社の全株式取得（現連結子会社）
2011年8月	100%出資の中国現地法人「米可思化学商貿（蘇州）有限公司」設立（2016年6月清算）
2012年3月	愛知ブランド企業に認定される（認定番号813）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場

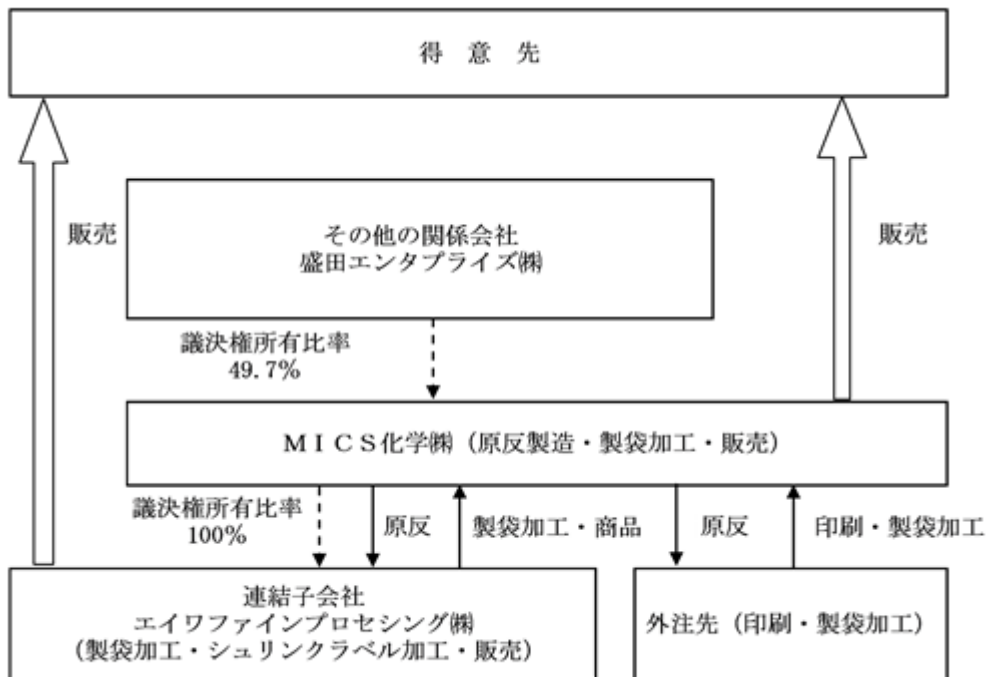
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（M I C S 化学株式会社）、その他の関係会社1社、連結子会社1社で構成されており、主な事業内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- 1．当社は、プラスチックフィルムのメーカーで、食品包装向け多層チューブフィルムを主要製品として製造、加工並びに販売を行っています。
- 2．その他の関係会社の盛田エンタプライズ株式会社は、不動産賃貸売買業、管理業務委託、人材派遣業を行なっています。なお、盛田エンタプライズ株式会社は当社の議決権の49.7%を保有しています。
- 3．連結子会社であるエイワファインプロセシング株式会社は、製袋加工・シュリンクラベル加工及び販売を行っています。なお、当社はエイワファインプロセシング株式会社の議決権の100%を保有しています。

（事業系統図）

当社は、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントであり、以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エイワファインプロセ シング株式会社	埼玉県越谷市	15,000	製袋加工及び販売等	100.0	当社製品の製袋加 工をしている他、 商品を仕入れてい る。

その他の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 盛田エンタプライズ株式 会社	愛知県名古屋市中区	100,000	不動産賃貸売買業、 管理業務受託、人材 派遣業	被所有 49.7	役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年4月30日現在

従業員数(人)
109 (17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、外国人実習生を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。
2. 当社グループの事業セグメントは、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2020年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82 (17)	45.6	14.9	4,451

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、外国人実習生を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 当社の事業セグメントは、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「当社は高機能チューブフィルムの実験者として、製品の開発、生産及び販売を通して、社会の期待に応え、その発展に貢献する。そのプロセスにおいては、常に優れた品質、納期、価格を追及し、創造性豊かな商品により、お客様に満足感を提供する。そして社員とその家族が幸福となり、社の繁栄を導くことで、永遠に成長を続ける。」の経営ビジョンのもと、以下の5つの行動規範を掲げています。

1. 果敢なチャレンジ : 変化をチャンスに変え、失敗を糧にして挑戦し続ける
2. 謙虚な姿勢 : 社会、業界の動き、周りの意見に目と耳を傾ける
3. 技を磨く努力 : 常に向上心を忘れず、その道のプロをめざす
4. 強い実行力 : 期限を明確にし、具体的なアクションで目標を達成する
5. 明るく前向きな心 : 周りに対し、決して諦めない勇気と元気を与える

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に大きな影響を及ぼしており、先行きについては不透明感が一段と増しております。当社グループは食品関連向け販売の割合が高く、なかでも外食関連・給食関連向けなどの販売に影響が出ており、回復には時間がかかるものと想定されます。当社グループは、当面厳しい経営環境が続くものと見込まれます。

他方、中長期的な経営環境としまして、人口減少や高齢化社会の進行、それに伴う労働力不足や介護問題の深刻化、また、プラスチック廃棄物等の環境問題の激化などが予想されます。そのため、当社は、これまで以上に、これらの課題に対応することで、社会に貢献していくことが求められています。

このようななか、当社グループは、『パイオニアブランド復活』をスローガンに、中期経営計画（2018年5月～2021年4月）を推進しています。高機能多層フィルムの開発により、食品分野のみならず、医療・介護・産業・海外などの分野で新たな市場の掘り起こしを目指します。

基本戦略は以下のとおりであります。

- 機能商品の開発で新たなビジネスの柱を構築
- 製品品質向上で既存の市場シェアを死守
- 海外販路を含めた新たな顧客の開拓と拡大
- 営業力の強化
- 10年先を見据えた経営資源の活用

中期経営計画の取組みを着実に推進し、お客様のご要望に応えられるサービスを持続的に提供していくことにより競争力を維持強化し、更なる飛躍を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは主な経営指標として、企業の事業活動の成果を示す営業利益を注視し、収益性判断の指標に営業利益率を掲げています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

原材料の市況変動におけるリスク

当社グループが製造していますプラスチックフィルムにつきましては、ポリエチレンやナイロン等の樹脂原料を主原料としております。樹脂原料の価格は、原油やナフサの市況変動を受け、世界的な需要や中東情勢等により急激に変動する可能性があります。原材料価格の上昇は、製品価格への転嫁が遅れること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争激化によるリスク

当社グループが属するプラスチック包装業界は、大手から中小まで様々な企業が存在し、事業者や消費者の様々なニーズに対応しています。レジ袋の有料化など環境問題への対応等によりプラスチック製品の需要が減少していくことも予想され、当業界は、価格競争やシェアの奪い合いなどによって、競争がさらに激化する可能性があります。競争の状況によって、価格やシェアが低下する場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは独自の高い技術力と商品開発力により、このような環境に対応してまいります。

自然災害、事故、機械故障等によるリスク

当社グループは生産拠点を愛知県、埼玉県、北海道の三か所に分散配置し、補完機能を持たせております。防災管理体制についても各種災害対策を講じておりますが、大規模地震や台風・水害といった自然災害及び火災・爆発等の事故が発生した場合、あるいはコンピューターシステムが稼働できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥に関するリスク

当社グループは製品品質を最優先課題として、製品の製造を行っております。しかし、全ての製品に欠陥がなく、将来において製品回収などの事態が発生しないという保証はありません。大規模な製品回収や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、これにより売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、当社グループ自身の経営上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループでは、これらの情報についての厳格な管理体制を構築し、情報管理に関する規程の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。しかしながら、サイバー攻撃や不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、万一これらの情報が流失した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、事業活動の停止や当社グループの社会的信用が失墜すること等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

環境問題に関するリスク

プラスチック廃棄物等の環境問題が深刻化しており、世界中で問題解決に向けた動きが活発化しております。使い捨てプラスチック使用の自主規制や他素材への代替等が検討・実施されておりますが、これらの動きは、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループとしましては、プラスチックを巡る環境問題を経営の重要課題であると認識し、環境配慮型製品の研究開発等に取り組んでまいります。

業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

新型コロナウイルスの感染拡大につきましては、当社グループでは、従業員の安全と健康及びお客様への影響を抑えるため、感染防止の取り組みを徹底したうえで、生産と営業活動を継続しております。販売面では、当社グループ主力の食品関連向けなどに影響が出ており、回復時期を予想することは難しい状況です。今後、感染拡大が収束せず、長期化した場合には、当社グループの業績に更なる影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な雇用・所得環境の改善傾向を背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦による通商問題や新型コロナウイルスの感染拡大により、景気感は急激に悪化しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、食品、非食品分野ともに減少し、2,491百万円（前連結会計年度比1.7%減）となりました。

売上高を用途別にみますと、食品分野では惣菜用途が増加しましたが、畜産用途、農産用途が減少し、1,473百万円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。

非食品分野では、医療用途や、海外向けの産業用途が減少し、531百万円（前連結会計年度比5.4%減）となりました。

商品等につきましては、486百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

利益につきましては、設備投資に伴う減価償却費の増加や物流コストの上昇等により、営業利益は48百万円（前連結会計年度比39.3%減）となりました。また、経常利益は46百万円（前連結会計年度比45.3%減）、投資有価証券評価損13百万円の計上により親会社株主に帰属する当期純利益は9百万円（前連結会計年度比83.0%減）となりました。

財政状態につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 (a)財政状態の分析」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて95百万円減少し、当連結会計年度末には1,261百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は125百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益33百万円、減価償却費118百万円、売上債権の減少額122百万円等の増加要因がりましたが、仕入債務の減少額83百万円、未払金の減少額23百万円、法人税等の支払額32百万円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は161百万円（前年同期は74百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出144百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は59百万円（前年同期は61百万円の使用）となりました。

これは主に、短期借入金の減少額4百万円、配当金の支払額52百万円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績につきましては、当社の用途別に記載しています。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を用途別に示すと、次のとおりであります。

区分（用途別）	当連結会計年度 （自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日）	前年同期比（％）
食品（kg）	1,655,424	99.4
非食品（kg）	889,080	90.9
合計（kg）	2,544,505	96.2

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を用途別に示すと、次のとおりであります。

区分（用途別）	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
製品				
食品	1,467,689	97.3	63,198	91.3
非食品	511,965	88.3	34,230	63.4
製品合計	1,979,654	94.8	97,429	79.1
商品及び受託加工	480,000	99.0	15,872	67.8
合計	2,459,655	95.6	113,301	77.3

（注） 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を用途別に示すと、次のとおりであります。

区分（用途別）	当連結会計年度 （自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日）	前年同期比（％）
製品		
食品（千円）	1,473,709	98.9
非食品（千円）	531,756	94.6
製品合計（千円）	2,005,465	97.7
商品及び受託加工（千円）	486,169	100.5
合計（千円）	2,491,635	98.3

（注） 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は2,158百万円となり、前連結会計年度末に比べ206百万円減少しました。これは主に現金及び預金が95百万円、受取手形及び売掛金が111百万円減少したこと等によるものです。固定資産は1,549百万円となり、前連結会計年度末に比べ29百万円増加しました。これは主に生産関連設備完成に伴い機械装置及び運搬具が65百万円増加、建設仮勘定が34百万円減少、会計システム更新等により無形固定資産が16百万円増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は3,707百万円となり、前連結会計年度末に比べ177百万円減少しました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は526百万円となり、前連結会計年度末に比べ134百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が83百万円減少、その他が35百万円減少したこと等によるものです。固定負債は19百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円減少しました。

この結果、負債合計は546百万円となり、前連結会計年度末に比べ141百万円減少しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は3,160百万円となり、前連結会計年度末日より36百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益9百万円及び剰余金の配当52百万円等によるものです。

当連結会計年度末においては、自己資本比率が85.3%となり、前連結会計年度末の82.3%から上昇しました。

(b) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

当社グループが経営上の目標指標として掲げている営業利益率につきましては、前連結会計年度の3.2%から当連結会計年度の2.0%へと低下しました。

なお、新型コロナウイルスによる影響は、当連結会計年度においては僅少であるものの、翌連結会計年度において当該影響が一定期間継続することを想定しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、将来必要な運転資金及び設備投資資金の調達は可能であると考えております。

なお、当連結会計年度末日における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は12百万円となっており、借入金については当社連結子会社における運転資金のための資金で、全て金融機関からの借入となっています。当連結会計年度末日における現金及び現金同等物の残高は1,261百万円です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表を作成するにあたって、重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、固定資産の減損、繰延税金資産の計上等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる方法に基づき行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済・企業活動に深刻な影響が見込まれています。今後の広がり方や収束時期を予想することは困難なことから、当社グループは外部の情報等を踏まえ、今後2021年4月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、独自の多層チューブフィルムの技術を活かし、食品産業を核として、電子部品、医療、介護、車両などの成長分野で、環境負荷に配慮した高機能・多機能新製品の研究開発を主に開発推進部で行っています。

この目的のため、

- 1．新たなビジネスの柱を目指した高機能商品の開発
- 2．顧客ニーズに合致した高品質で使い勝手の良い製品の開発
- 3．環境配慮型製品の研究開発

を主眼として、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めています。

また、当連結会計年度の研究開発費用は総額で38百万円となりました。

なお、当社グループはプラスチックフィルム製造事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

第3【設備の状況】

当社グループはプラスチックフィルム製造事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、品質向上、安全・環境対策のため、当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は195百万円です。その主なものはエアシャワー等安全・環境対策11百万円、札幌製造所電源工事2百万円、本社芝罘工場工事2百万円、本社製造所5層機105百万円、札幌製造所5層機20百万円、制御盤7百万円、巻取り機6百万円、検査装置4百万円、勤怠・人事システム4百万円、会計システム11百万円等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は本社製造所を中心として、国内3ヶ所に製造所を運営しています。また、国内に7ヶ所の営業所を有している他、開発推進部を設けています。主要な設備は以下のとおりであります。

2020年4月30日現在

事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)		合計 (千円)
本社 (愛知県愛知郡 東郷町)	管理部門	統轄業務施設	88,735	5,582	-	-	1,784	-	811	96,912	8 (1)
本社製造所 (愛知県愛知郡 東郷町)	製造部門	多層・単層 チューブ フィルム生 産施設	134,219	12,420	200,650	245	1,910	567,355 (7,273)	-	916,799	26 (14)
東京製造所 (埼玉県越谷市)	製造部門	多層チュー ブフィルム 生産施設	3,144	0	945	-	0	37,896 (827)	-	41,985	5
札幌製造所 (札幌市手稲区)	製造部門	多層チュー ブフィルム 生産施設	2,235	-	22,681	-	-	-	-	24,916	11 (4)
開発推進部 (愛知県愛知郡 東郷町)	開発推進 部門	基礎研究施設	8,946	196	1,335	-	8,600	-	-	19,077	3
名古屋営業所ほか 6営業所	販売部門	販売施設	296	250	-	-	277	-	-	823	29

- (注) 1. 本社、開発推進部及び名古屋営業所は本社製造所と同一敷地内にありますので、土地は本社製造所に一括して表示しています。
2. 本社、開発推進部、名古屋営業所及び本社製造所事務所は同一建物内にありますので、金額をそれぞれの使用面積にしたがって区分表示しています。
3. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しています。
4. 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 国内子会社

2020年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
エイワファイン プロセッシング㈱	本社工場 (埼玉県 越谷市)	管理部門 製造部門	統括業務施設 製袋施設	31,263	-	10,743	-	710	29,450 (726)	72,166	27

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの2020年4月30日現在における重要な設備計画は次のとおりであります。

重要な改修

会社名 事業所名	所在地	部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社本社製造所	愛知県愛知 郡東郷町	製造部門	製造所建屋改修	25,000	-	自己資金	2020年7月	2020年9月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,850,000
計	23,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,850,000	5,850,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,850,000	5,850,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
1999年4月30日 (注)	86,000	5,850,000	-	774,000	-	1,150,310

(注) 自己株式の消却によるものです。

(1998年5月1日～1998年7月30日)

(5)【所有者別状況】

2020年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	20	14	10	4	1,747	1,800	-
所有株式数 (単元)	-	2,173	1,224	28,281	588	12	26,204	58,482	1,800
所有株式数の割合(%)	-	3.72	2.09	48.36	1.00	0.02	44.81	100.00	-

(注) 自己株式602,507株は、「個人その他」に6,025単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2020年 4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
盛田エンタプライズ株式会社	名古屋市中区栄一丁目7-34	2,608	49.69
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南一丁目16-30	210	4.00
M I C S 化学従業員持株会	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89	159	3.03
M I C S 化学取引先持株会	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89	156	2.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	120	2.28
伊藤公一	愛知県稲沢市	60	1.14
八木英司	神奈川県相模原市緑区	38	0.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	36	0.69
伊藤久美	愛知県名古屋市東区	32	0.61
永尾尚子	大阪府大阪市福島区	32	0.60
計	-	3,453	65.80

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式602千株があります。

2. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 602,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,245,700	52,457	同上
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	5,850,000	-	-
総株主の議決権	-	52,457	-

【自己株式等】

2020年 4月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
M I C S 化学株式 会社	愛知県愛知郡東郷 町大字諸輪字北山 158番地89	602,500	-	602,500	10.29
計	-	602,500	-	602,500	10.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	8,099	2,599,779	-	-
保有自己株式数	602,507	-	602,507	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を重要課題と考えており、地道に経営基盤を強化し、常に安定配当を維持することを基本方針としています。

内部留保金につきましては、企業体質の強化と、今後の研究開発活動、設備投資、情報投資に活用し、企業価値の向上に努め、企業内容の充実を図ってまいります。

従いまして、株主の皆様に対する配当金につきましては、財務状況、利益水準、配当性向及び株主資本配当率等を、総合的に勘案して実施することとしています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。なお、剰余金の配当の決定機関については、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めています。

また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

この方針に基づき、当事業年度におきましては、2020年1月8日に実施済みの中間配当金は1株当たり5円とし、期末配当金につきましても1株当たり5円とし、年間配当金は、1株当たり10円と致しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年12月13日 取締役会決議	26,237	5
2020年6月12日 取締役会決議	26,237	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

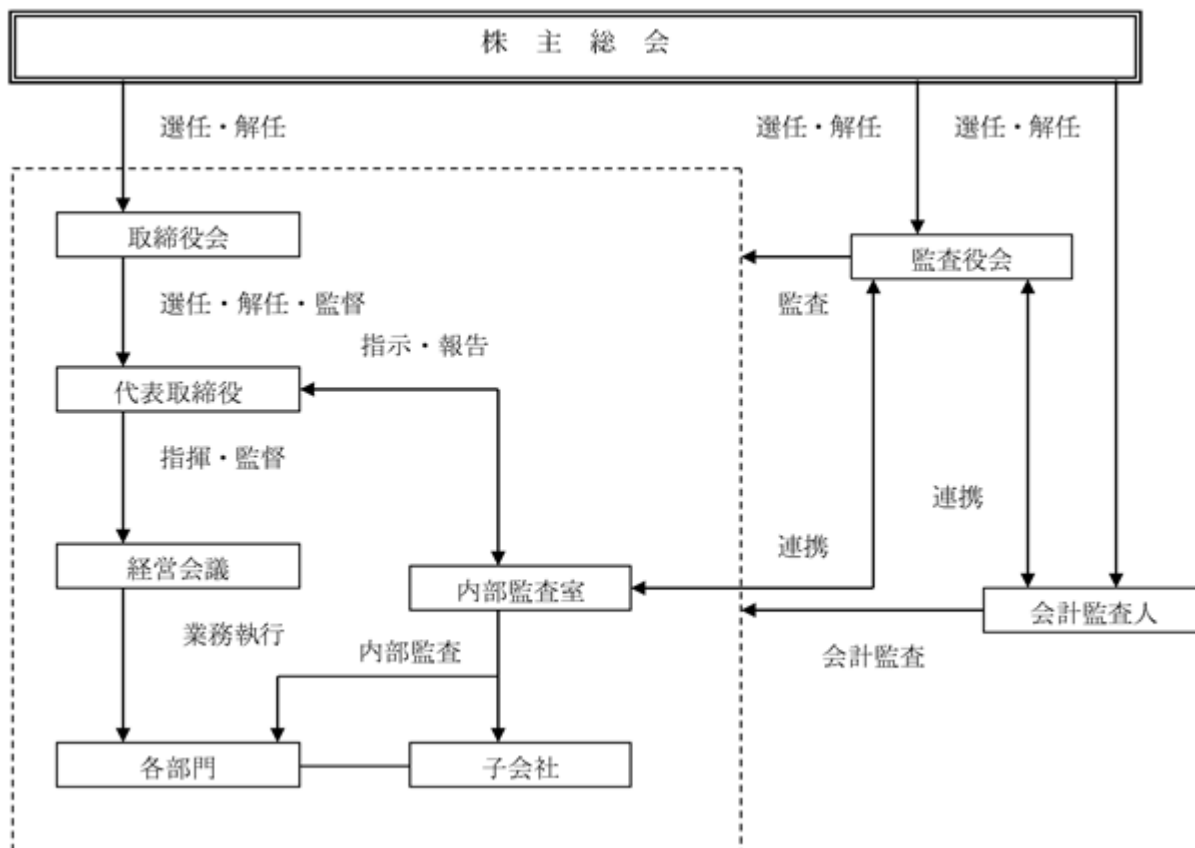
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指した経営を推進するための基礎として、当社の企業規模に適したコーポレート・ガバナンス体制の構築とその強化に取り組んでいます。具体的には、次の三つを実施することで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

- () 執行側から独立した社外取締役を含む取締役会が、経営に対する実効性の高い監督を行い、透明かつ公正な経営の仕組みを構築する。
- () 取締役会が経営に関する基本方針やその他重要事項について決定するとともに、常勤役員と各部長等により構成される経営会議をほぼ毎週開催し、業務執行に関する迅速な意思決定を行う。
- () 監査役は、社外取締役や内部監査室、会計監査人と緊密な連携を図ることにより、有効性、実効性の高い監査を実施する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次の図のとおりであります。



イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、取締役会は取締役4名（提出日現在）で構成されており、うち1名が社外取締役です。監査役会は監査役3名（提出日現在）で構成されており、うち2名が社外監査役です。なお、氏名は（2）役員の状況 役員一覧に記載のとおりです。

取締役会は年6回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時招集できる体制となっています。

取締役会では業務執行上の重要な事項に関する意思決定や方針決定を行うほか、取締役の業務執行を監督しています。また、業務執行の迅速化を図るため、常勤取締役と各部長及び常勤監査役等による経営会議を、ほぼ毎週開催しています。

監査役3名は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は取締役会のみならず重要な会議に出席し、取締役の業務の執行を監視するとともに適宜、提言、助言を行い、年6回、定期的に監査役会を開催しています。

ロ．当該体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、この体制が、当社の企業規模に即しており、透明・公正かつ迅速な経営とガバナンス強化に資するものと考えているからです。

企業統治に関するその他の事項
(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、法令遵守体制、リスク管理体制、情報管理体制等の構築と運用を図っています。

(リスク管理体制の整備の状況)

リスク管理体制につきましては、経営会議のなかで、各部門からのリスク情報を共有するとともに、社会情勢等を踏まえた様々な事項について議論を行い、対応を進めています。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社全体の内部統制を担当する部署を管理部とし、業務部門と連携し、子会社への指導・支援を実施しています。当社の取締役が定期的に経営管理状況を監督するとともに、「子会社管理規程」に従い、当社の監査役が子会社調査を実施し、法令遵守状況やリスク管理体制等について監視しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役後藤もゆる及び社外監査役中神邦彰は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

取締役に関する事項

(取締役の員数及び任期)

当社は、取締役の員数は7名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めています。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議に関する事項

(株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項)

当社は、会社法第459号第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、会社の機動性を確保するため、剰余金の配当等につき取締役会の決議により決定する旨及び市場取引等により自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができ旨を定款にて定めています。また、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	大塚 茂樹	1958年 6 月24日生	1977年 4 月 富士電機冷蔵株式会社入社 1981年 5 月 ソニー宮株式会社 (現 ソニーグロー バルマニュファクチャリング&オペレ ーションズ株式会社) 入社 2006年 4 月 Sony Precision Engineering Malaysia Sdn.Bhd. Director 2008年 8 月 Sony Technology(Thailand)Co.,Ltd. Ayutthaya TEC Director 2012年 8 月 Sony EMCS(Malaysia)Sdn.Bhd. PG-TEC Deputy TEC President 2017年 5 月 当社顧問 2017年 7 月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2019年 6 月 当社子会社エイワファインプロセッシング 株式会社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	15
取締役 営業部長	高橋 英明	1960年 1 月18日生	1982年 4 月 昭和薬品株式会社 (現 アルフレッサ ファーマ株式会社) 入社 1991年 2 月 当社入社 2005年 5 月 当社名古屋営業所長 2010年 4 月 当社営業部次長 2013年11月 当社生産管理部長 2017年 5 月 当社営業部部長 (現任) 2019年 7 月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	10
取締役	丸山 等	1960年 1 月12日生	1983年 8 月 株式会社山泉商会 (現 株式会社イズ ミック) 入社 2006年 1 月 株式会社イズミック本店長 2006年 8 月 同社取締役 2011年 9 月 同社取締役中部ブロック長兼本店長 2013年 4 月 同社常務取締役営業本部長 (現任) 2013年 7 月 当社取締役就任 (現任) 2015年 3 月 盛田エンタプライズ株式会社取締役就任 (現任) 2018年 1 月 株式会社イズミック 専務取締役営業本 部長 (現任)	(注) 3	-
取締役	後藤もゆる	1971年 5 月 9 日生	2003年 4 月 司法研修生 2004年10月 弁護士登録 (愛知県弁護士会) 2008年10月 後藤・鈴木法律事務所入所 2015年 7 月 当社取締役就任 (現任) 2018年 1 月 後藤・鈴木法律事務所 パートナー 就任 (現任)	(注) 3	0
常勤監査役	長谷川 隆	1957年 7 月20日生	1980年 4 月 株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱UF J 銀行) 入行 2011年 4 月 当社出向 (内部監査室長) 2012年 7 月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	15
監査役	佐原 司郎	1957年 7 月13日生	1981年 4 月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住 友銀行) 入行 2011年 6 月 盛田エンタプライズ株式会社社長付財務 担当部長 2012年 3 月 同社取締役財務部長 2012年 7 月 当社監査役就任 (現任) 2013年 3 月 盛田エンタプライズ株式会社常務取締役 2016年 3 月 株式会社イズミック取締役 (現任) 2018年 1 月 盛田エンタプライズ株式会社専務取締役 (現任)	(注) 4	-
監査役	中神 邦彰	1964年 8 月12日生	1997年 4 月 公認会計士登録 中神邦彰公認会計士事務所開設 1997年 6 月 税理士登録 (名古屋税理士会) 中神邦彰税理士事務所開設 2017年 7 月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	-
計					40

- (注) 1 . 取締役後藤もゆるは、社外取締役です。
2 . 監査役佐原司郎及び中神邦彰は社外監査役です。
3 . 2020年 7 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間。
4 . 2020年 7 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間。
5 . 所有株式数には、M I C S 化学役員持株会における持分は含まれていません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

社外取締役後藤もゆるは後藤・鈴木法律事務所の所属弁護士ですが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役佐原司郎はその他の関係会社盛田エンタプライズ株式会社の取締役の職にあります。同社との取引は僅少で、依存度も低いものであり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役中神邦彰は公認会計士事務所の所長の職にありますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役は、独立した立場で高い見識から助言を行うことにより、経営の妥当性を確保する役割を果たせる人物を選任しています。また、社外監査役は、法令ならびに財務及び会計に関する経験・知識に基づき、広範囲かつ高度な視野での監査の実施を目的として、選任しています。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係につきましては、各主体が緊密な連携をとり、適時に情報交換ができる体制になっており、連携して監督又は監査の質的向上を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役です。

なお、常勤監査役長谷川隆及び監査役佐原司郎は、金融機関における業務経験を有しており、監査役中神邦彰は、公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を合計6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 隆	6回	6回
佐原 司郎	6回	6回
中神 邦彰	6回	5回

監査役会において、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、定時株主総会への付議議案内容等につき審議しました。また、代表取締役・社外取締役との間で定期的に意見交換を実施しています。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役等との意思疎通及び情報交換等、日常的に監査しており、監査役会で定期的に報告しています。また、会計監査人・内部監査部門と随時意思疎通及び情報交換を実施しています。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室3名（うち2名は兼務）で構成されており、内部監査計画に基づき、監査役及び会計監査人と連携し、監査を実施しています。重要な監査実施結果は運営会議に報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

2017年以降

c. 業務を執行した公認会計士

監査法人 東海会計社 代表社員・業務執行社員 塚本 憲司

監査法人 東海会計社 代表社員・業務執行社員 阿知波 智大

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名です。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行っています。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する報告を受け、評価した結果、監査法人の評価は適切であると判断しています。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	13,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等が当社の規模や事業内容からみて適切であるかどうか検討し、監査役会の同意を得て決定しています。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人からの当事業年度の監査計画等についてヒアリングし、その妥当性及び適切性を確認するとともに、監査時間や監査報酬等を精査したところ、当該報酬額は相当であることを認め、報酬等に同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の3つで構成されており、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めています。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないと、固定報酬のみの支給としています。また、役員退職慰労金制度につきましては、2019年7月26日開催の第50期定時株主総会の日をもって廃止しました。

取締役の固定報酬と業績連動報酬につきましては、株主総会の決議（2011年7月27日開催）による報酬限度額は年額120百万円です。また、譲渡制限付株式報酬につきましては、株主総会の決議（2019年7月26日開催）による報酬限度額は年額10百万円です。

監査役の報酬につきましては、株主総会の決議（2011年7月27日開催）による報酬限度額は年額15百万円です。

(固定報酬)

取締役の固定報酬につきましては、「役員報酬規程」に従い、代表取締役が役位と職責・業績貢献等を考慮したうえで原案を作成し、社外取締役に諮問した後に、取締役会で審議して決定しています。

監査役の報酬につきましては、固定報酬のみとしており、個々の報酬金額につきましては、監査役の協議により決定しています。

(業績連動報酬)

取締役の業績連動報酬につきましては、業績連動報酬に係る指標として、「当期純利益」を選択しています。当該指標を選択した理由は、当該指標が企業の一事業年度の最終的な利益を示す指標であり、将来への投資や株主還元の原因となる分かりやすい指標であるためです。

役員賞与の算定にあたっては、「役員報酬規程」に従い、代表取締役が業績指標の達成度と各取締役の業績貢献等を考慮したうえで原案を作成し、社外取締役に諮問した後に、取締役会で審議して決定しています。

- ・支給総額 当期純利益の5%相当、上限金額10百万円
- ・支給対象 取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）

当期につきましては、指標の目標が53,689千円に対し実績が5,509千円と低水準であったことから、役員賞与については支給しないことを取締役会で決定しました。

(譲渡制限付株式報酬)

譲渡制限付株式報酬につきましては、中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブを高めるため、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に付与しています。

譲渡制限付株式報酬の算定にあたっては、「譲渡制限付株式報酬規程」に従い、代表取締役が役位に応じた割当金額と割当株数の原案を作成し、取締役会で審議して決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	32,920	30,970	-	1,949	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,650	7,650	-	-	1
社外役員	2,400	2,400	-	-	2

(注) 1. 役員報酬を支給していない取締役1名及び監査役1名は含まれておりません。

2. 上記には、2019年7月26日をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である株式投資の検証にあたっては、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係強化の視点から、毎年、保有目的に沿っているかを基に精査しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	8,532

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィ ナンシャルグループ	3,000	3,000	円滑な金融取引の維持のため。定量的な保有効果は困難ですが、上記「a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に基づき保有の合理性を検証しています。	無(注)
	8,532	12,063		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社当社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	13,577	2	18,694

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	810	-	99 (13,377)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額です。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年5月1日 至2020年4月30日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年5月1日 至2020年4月30日)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準の内容を把握し、監査法人、印刷会社及び証券取引所等の主催するセミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,357,464	1,261,798
受取手形及び売掛金	4,677,633	566,201
電子記録債権	4,110,878	99,714
商品及び製品	95,075	118,577
仕掛品	42,223	25,027
原材料及び貯蔵品	73,450	69,066
その他	10,494	18,085
貸倒引当金	2,111	127
流動資産合計	2,365,109	2,158,343
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,291,717	1,287,288
機械装置及び運搬具(純額)	170,794	236,602
土地	1,363,470	1,363,470
リース資産(純額)	4,056	811
建設仮勘定	34,413	-
その他(純額)	15,647	13,283
有形固定資産合計	2,115,330	2,117,687
無形固定資産		
その他	357	16,555
無形固定資産合計	357	16,555
投資その他の資産		
投資有価証券	331,806	322,908
繰延税金資産	17,272	17,111
その他	18,910	20,408
貸倒引当金	-	624
投資その他の資産合計	367,989	359,805
固定資産合計	1,519,677	1,549,048
資産合計	3,884,787	3,707,392

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 462,376	378,851
短期借入金	1 16,000	1 12,000
リース債務	3,504	876
未払法人税等	22,362	13,836
その他	156,928	121,290
流動負債合計	661,171	526,855
固定負債		
リース債務	876	-
役員退職慰労引当金	14,814	-
退職給付に係る負債	294	504
資産除去債務	10,500	10,500
その他	100	8,554
固定負債合計	26,584	19,559
負債合計	687,756	546,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	774,000	774,000
資本剰余金	1,150,310	1,150,310
利益剰余金	1,925,356	1,881,079
自己株式	263,394	259,900
株主資本合計	3,586,272	3,545,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,708	3,021
土地再評価差額金	3 387,533	3 387,533
その他の包括利益累計額合計	389,241	384,512
純資産合計	3,197,030	3,160,977
負債純資産合計	3,884,787	3,707,392

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上高	2,535,811	2,491,635
売上原価	2,174,876	2,174,513
売上総利益	785,934	746,521
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	121,474	131,921
従業員給料及び手当	213,245	212,780
役員退職慰労引当金繰入額	3,171	-
退職給付費用	5,094	4,876
貸倒引当金繰入額	109	1,359
その他	1,362,787	1,349,677
販売費及び一般管理費合計	705,882	697,895
営業利益	80,052	48,625
営業外収益		
受取利息	535	433
受取配当金	1,351	1,375
受取保険金	1,681	-
受取補償金	2,779	2,725
その他	960	774
営業外収益合計	7,308	5,309
営業外費用		
支払利息	292	204
売上割引	1,486	1,590
支払手数料	-	5,000
固定資産除却損	387	566
その他	-	3
営業外費用合計	2,166	7,364
経常利益	85,194	46,571
特別損失		
投資有価証券評価損	-	13,377
減損損失	3,408	-
特別損失合計	4,008	13,377
税金等調整前当期純利益	81,185	33,193
法人税、住民税及び事業税	27,568	23,981
法人税等調整額	360	160
法人税等合計	27,928	24,142
当期純利益	53,257	9,051
親会社株主に帰属する当期純利益	53,257	9,051

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
当期純利益	53,257	9,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,322	4,729
その他の包括利益合計	4,322	4,729
包括利益	48,934	13,781
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,934	13,781

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年5月1日 至2019年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	774,000	1,150,310	1,924,493	263,394	3,585,409
当期変動額					
剰余金の配当			52,393		52,393
親会社株主に帰属する当期純利益			53,257		53,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	863	-	863
当期末残高	774,000	1,150,310	1,925,356	263,394	3,586,272

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,613	387,533	384,919	3,200,489
当期変動額				
剰余金の配当				52,393
親会社株主に帰属する当期純利益				53,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,322	-	4,322	4,322
当期変動額合計	4,322	-	4,322	3,458
当期末残高	1,708	387,533	389,241	3,197,030

当連結会計年度（自2019年5月1日 至2020年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	774,000	1,150,310	1,925,356	263,394	3,586,272
当期変動額					
剰余金の配当			52,434		52,434
親会社株主に帰属する当期純利益			9,051		9,051
自己株式の処分			894	3,493	2,599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	44,276	3,493	40,782
当期末残高	774,000	1,150,310	1,881,079	259,900	3,545,489

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,708	387,533	389,241	3,197,030
当期変動額				
剰余金の配当				52,434
親会社株主に帰属する当期純利益				9,051
自己株式の処分				2,599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,729	-	4,729	4,729
当期変動額合計	4,729	-	4,729	36,053
当期末残高	3,021	387,533	384,512	3,160,977

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	81,185	33,193
減価償却費	103,832	118,819
減損損失	4,008	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	13,377
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,171	14,814
貸倒引当金の増減額(は減少)	348	1,359
受取利息及び受取配当金	1,887	1,809
支払利息	292	204
支払手数料	-	5,000
売上債権の増減額(は増加)	42,821	122,596
たな卸資産の増減額(は増加)	48,363	1,921
仕入債務の増減額(は減少)	44,690	83,524
未払金の増減額(は減少)	15,527	23,646
未払消費税等の増減額(は減少)	6,669	1,239
未払費用の増減額(は減少)	469	2,939
その他	13,379	5,690
小計	178,866	158,723
利息及び配当金の受取額	3,249	2,057
利息の支払額	292	204
手数料の支払額	-	2,500
法人税等の還付額	2,922	-
法人税等の支払額	32,743	32,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,002	125,527
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	73,876	144,332
無形固定資産の取得による支出	-	16,634
投資有価証券の取得による支出	301,195	-
有価証券の償還による収入	300,000	-
その他	125	272
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,945	161,239
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	4,000	4,000
配当金の支払額	52,329	52,449
その他	5,506	3,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,836	59,954
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,220	95,665
現金及び現金同等物の期首残高	1,342,244	1,357,464
現金及び現金同等物の期末残高	1,357,464	1,261,798

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

エイワファインプロセッシング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

当社には非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しています。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

ロ たな卸資産

(イ) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(ロ) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～45年

機械装置及び運搬具 2～12年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払い預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年7月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議しています。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給に伴う未払額を固定負債の「その他」に含めています。

(新型コロナウイルスに関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済・企業活動に深刻な影響が見込まれています。今後の広がり方や収束時期を予想することは困難なことから、当社グループは外部の情報等を踏まえ、今後、2021年4月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
建物及び構築物	34,330千円	31,263千円
土地	27,950	27,950
計	62,280	59,213

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
短期借入金	16,000千円	12,000千円
計	16,000	12,000

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
有形固定資産減価償却累計額	2,608,511千円	2,666,646千円

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

なお、当該評価差額に係る繰延税金資産116,647千円は、将来の税金負担額を軽減する時期の予測が困難なため、繰延税金資産の算定から控除しています。

- ・再評価の方法... 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しています。
- ・再評価を行った年月日...2001年4月30日

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	191,951千円	191,951千円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
受取手形	60,110千円	- 千円
電子記録債権	12,494	-
支払手形	21,243	-

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
	45,507千円	38,836千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
	129千円	166千円

3 減損損失

前連結会計年度（自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日）
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
札幌製造所（北海道札幌市）	生産関連設備	建物及び構築物	2,361
		機械装置及び運搬具	1,646
		その他	0
計			4,008

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行なっています。

上記の事業用資産については収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が零であるため、回収可能価額はないものとして算定しています。

当連結会計年度（自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日）
該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日）	当連結会計年度 （自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,322千円	8,647千円
組替調整額	-	13,377
税効果調整前	4,322	4,729
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	4,322	4,729
その他の包括利益合計	4,322	4,729

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自2018年 5月 1日 至2019年 4月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	5,850	-	-	5,850
合計	5,850	-	-	5,850
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年 6月14日 取締役会	普通株式	26,196	5	2018年 4月30日	2018年 7月12日
2018年12月14日 取締役会	普通株式	26,196	5	2018年10月31日	2019年 1月 9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 取締役会	普通株式	26,196	利益剰余金	5	2019年4月30日	2019年7月12日

当連結会計年度(自2019年5月1日 至2020年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,850	-	-	5,850
合計	5,850	-	-	5,850
自己株式				
普通株式(注)	610	-	8	602
合計	610	-	8	602

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)に対する議決制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 取締役会	普通株式	26,196	5	2019年4月30日	2019年7月12日
2019年12月13日 取締役会	普通株式	26,237	5	2019年10月31日	2020年1月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月12日 取締役会	普通株式	26,237	利益剰余金	5	2020年4月30日	2020年7月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
現金及び預金勘定	1,357,464千円	1,261,798千円
現金及び現金同等物	1,357,464	1,261,798

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ホストコンピュータ(その他に含まれる工具、器具及び備品)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、プラスチックフィルムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の余剰資金を運用しており、安全性を考慮し、主に短期の預金及び債券等で運用することとしています。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、当社グループの与信限度額管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、毎年定期的に債権残高に基づいた信用供与額の見直しを実施する体制としています。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、取引金融機関等の株式であり、満期保有目的の債券については、余資運用管理規程に基づき、一定の格付け以上のものを投資対象とし、信用リスクの軽減を図っています。なお、株式については、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

これらは、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,357,464	1,357,464	-
(2) 受取手形及び売掛金	677,633	677,633	-
(3) 電子記録債権	110,878	110,878	-
貸倒引当金()	2,111	2,111	-
	2,143,865	2,143,865	-
(4) 投資有価証券	331,806	331,370	435
資産計	2,475,671	2,475,236	435
(1) 支払手形及び買掛金	462,376	462,376	-
(2) 未払法人税等	22,362	22,362	-
負債計	484,739	484,739	-

() 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しています。

当連結会計年度（2020年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,261,798	1,261,798	-
(2) 受取手形及び売掛金	566,201	566,201	-
(3) 電子記録債権	99,714	99,714	-
貸倒引当金()	127	127	-
	1,927,587	1,927,587	-
(4) 投資有価証券	322,908	322,506	402
資産計	2,250,496	2,250,093	402
(1) 支払手形及び買掛金	378,851	378,851	-
(2) 未払法人税等	13,836	13,836	-
負債計	392,688	392,688	-

() 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ
っています。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっ
ています。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ
っています。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,357,464	-	-	-
受取手形及び売掛金	677,633	-	-	-
電子記録債権	110,878	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	300,000	-	-
合計	2,145,976	300,000	-	-

当連結会計年度（2020年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,261,798	-	-	-
受取手形及び売掛金	566,201	-	-	-
電子記録債権	99,714	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	300,000	-	-
合計	1,927,714	300,000	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,155	100,179	23
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,155	100,179	23
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,893	200,434	459
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,893	200,434	459
合計		301,049	300,613	435

当連結会計年度(2020年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,119	100,170	50
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,119	100,170	50
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,679	200,226	453
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,679	200,226	453
合計		300,798	300,396	402

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,366	5,754	6,612
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,366	5,754	6,612
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,391	26,712	8,321
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,391	26,712	8,321
合計		30,757	32,466	1,708

当連結会計年度（2020年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,775	5,754	3,021
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,775	5,754	3,021
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,334	13,334	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,334	13,334	-
合計		22,109	19,088	3,021

（注）減損処理の基準

時価のある有価証券が次の条件の場合には、減損処理を行います。

各四半期末前直近1ヵ月間の平均価格（平均価格算出不能の場合は、四半期末時価）が帳簿価格の50%未満の場合。

各四半期末の時価の下落額が帳簿価格の30%～50%の範囲で2年間経過した場合。

時価のないものについては、原則として当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価の50%未満の場合。

3. 減損処理を行なった有価証券

当連結会計年度において、有価証券について13,377千円（その他有価証券の株式13,377千円）減損処理を行なっています。

なお、減損処理にあたっては、各四半期末の時価の下落額が帳簿価格の30%から50%の範囲で2年間経過した場合あるいは、各四半期末直近1ヵ月間の平均価格（平均価格算出不能の場合は、四半期末時価）が帳簿価格の50%未満の場合には全て減損処理を行なっています。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2019年4月30日）及び当連結会計年度（2020年4月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けています。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規定に基づく退職一時金制度と確定拠出型の制度として独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済本部との間で締結した退職金共済契約による退職給付制度を採用しています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	728千円	294千円
退職給付費用	372	429
退職給付の支払額	806	219
退職給付に係る負債の期末残高	294	504

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度372千円 当連結会計年度429千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,806千円、当連結会計年度8,921千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	4,459千円	2,364千円
未払費用	7,168	9,080
投資有価証券評価損	5,365	9,392
資産除去債務	3,160	3,160
未払事業税	4,225	4,525
減損損失	2,401	2,156
その他有価証券評価差額金	2,504	-
その他	1,521	753
繰延税金資産小計	30,807	31,433
評価性引当額	13,090	14,321
繰延税金資産合計	17,717	17,111
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	444	-
繰延税金負債合計	444	-
繰延税金資産の純額	17,272	17,111

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
法定実効税率	29.2%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
評価性引当額の増減	0.9	11.1
住民税均等割	12.2	29.8
研究開発に関する税額控除	5.7	6.8
前期確定申告差異	2.8	6.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	-
その他	0.2	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	72.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
東京製造所建物壁面のアスベスト除去費用です。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を経過している為、合理的に見積もった除去費用の金額を計上しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
期首残高	10,500千円	10,500千円
期末残高	10,500	10,500

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2018年5月1日 至2019年4月30日)及び当連結会計年度(自2019年5月1日 至2020年4月30日)
当社グループは、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年5月1日 至2019年4月30日)及び当連結会計年度(自2019年5月1日 至2020年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年5月1日 至2019年4月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自2019年5月1日 至2020年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2018年5月1日 至2019年4月30日)及び当連結会計年度(自2019年5月1日 至2020年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2018年5月1日 至2019年4月30日)及び当連結会計年度(自2019年5月1日 至2020年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自2018年5月1日 至2019年4月30日）及び当連結会計年度（自2019年5月1日 至2020年4月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり純資産	610.19円	602.38円
1株当たり当期純利益	10.16円	1.73円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
純資産の部の合計額（千円）	3,197,030	3,160,977
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産（千円）	3,197,030	3,160,977
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の 普通株式の数（千株）	5,239	5,247

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	53,257	9,051
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益（千円）	53,257	9,051
期中平均株式数（千株）	5,239	5,244

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,000	12,000	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,504	876	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	876	-	-	2020年
合計	20,380	12,876	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	621,543	1,273,609	1,909,672	2,491,635
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	4,538	24,835	43,454	33,193
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	171	11,232	21,490	9,051
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株 当たり四半期純損失()(円)	0.03	2.14	4.10	1.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四 半期純損失()(円)	0.03	2.18	1.95	2.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,345,352	1,238,577
受取手形	1,278,908	207,981
電子記録債権	1,101,362	91,790
売掛金	384,302	346,080
商品及び製品	94,534	118,667
仕掛品	42,194	24,938
原材料及び貯蔵品	68,666	57,203
前払費用	9,835	17,516
その他	541	357
貸倒引当金	2,111	127
流動資産合計	2,323,586	2,102,986
固定資産		
有形固定資産		
建物	240,760	237,577
構築物	16,626	18,448
機械及び装置	157,171	225,613
車両運搬具	490	245
工具、器具及び備品	14,751	12,573
土地	605,251	605,251
リース資産	4,056	811
建設仮勘定	34,413	-
有形固定資産合計	1,073,523	1,100,521
無形固定資産		
ソフトウェア	357	4,651
ソフトウェア仮勘定	-	11,904
無形固定資産合計	357	16,555
投資その他の資産		
投資有価証券	331,806	322,908
関係会社株式	65,560	65,560
長期前払費用	3,619	4,221
繰延税金資産	16,024	15,693
差入保証金	15,184	15,375
その他	10	634
貸倒引当金	-	624
投資その他の資産合計	432,205	423,769
固定資産合計	1,506,086	1,540,845
資産合計	3,829,673	3,643,831

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 86,609	62,363
電子記録債務	1, 2 18,450	2 17,010
買掛金	2 353,356	2 287,884
リース債務	3,504	876
未払金	2 55,479	2 32,360
未払費用	52,895	49,640
未払法人税等	21,480	12,243
未払消費税等	11,912	11,455
預り金	7,769	2,604
設備関係未払金	15,225	-
その他	2,225	13,459
流動負債合計	628,908	489,898
固定負債		
リース債務	876	-
役員退職慰労引当金	14,814	-
資産除去債務	10,500	10,500
その他	100	8,554
固定負債合計	26,290	19,054
負債合計	655,199	508,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	774,000	774,000
資本剰余金		
資本準備金	1,150,310	1,150,310
資本剰余金合計	1,150,310	1,150,310
利益剰余金		
利益準備金	193,500	193,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,064	-
別途積立金	1,370,000	1,370,000
繰越利益剰余金	338,235	291,481
利益剰余金合計	1,902,800	1,854,981
自己株式	263,394	259,900
株主資本合計	3,563,716	3,519,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,708	3,021
土地再評価差額金	387,533	387,533
評価・換算差額等合計	389,241	384,512
純資産合計	3,174,474	3,134,879
負債純資産合計	3,829,673	3,643,831

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上高	2,451,256	2,395,652
売上原価	2 1,703,658	2 1,691,156
売上総利益	747,598	704,496
販売費及び一般管理費	1 671,312	1 662,118
営業利益	76,285	42,377
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,867	1,798
作業くず売却益	204	196
その他	2 4,981	2 3,795
営業外収益合計	7,053	5,791
営業外費用		
売上割引	1,486	1,590
支払手数料	-	5,000
その他	435	569
営業外費用合計	1,922	7,159
経常利益	81,417	41,009
特別損失		
投資有価証券評価損	-	13,377
減損損失	4,008	-
特別損失合計	4,008	13,377
税引前当期純利益	77,408	27,632
法人税、住民税及び事業税	25,407	21,791
法人税等調整額	212	331
法人税等合計	25,619	22,122
当期純利益	51,789	5,509

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)			当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費			724,470	52.1		645,707	47.2
労務費			190,698	13.7		208,929	15.3
経費							
1. 外注加工費		233,350			247,590		
2. 減価償却費		68,572			91,464		
3. 電力料		56,198			53,640		
4. 運送費		37,085			38,115		
5. その他経費		81,170	476,377	34.2	82,224	513,036	37.5
当期総製造費用			1,391,547	100.0		1,367,673	100.0
期首仕掛品たな卸高			31,667			42,194	
他勘定振替高	1		1,896			1,509	
合計			1,421,318			1,408,357	
期末仕掛品たな卸高			42,194			24,938	
当期製品製造原価	2		1,379,124			1,383,418	

原価計算の方法

標準原価の方法は、標準原価に基づく製品別総合原価計算によるものです。

なお、期末において原価差額を調整しております。

(注) 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
見本費(千円)	1,896	1,509
合計(千円)	1,896	1,509

2. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
当期製品製造原価(千円)	1,379,124	1,383,418
期首製品たな卸高(千円)	75,441	83,614
期末製品たな卸高(千円)	83,614	103,515
製品売上原価(千円)	1,370,951	1,363,517
当期商品仕入高(千円)	329,428	331,870
期首商品たな卸高(千円)	14,198	10,919
期末商品たな卸高(千円)	10,919	15,152
商品売上原価(千円)	332,706	327,638
売上原価(千円)	1,703,658	1,691,156

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	3,974	1,370,000	335,930	1,903,404	263,394	3,564,320
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					2,909		2,909	-		-
剰余金の配当							52,393	52,393		52,393
当期純利益							51,789	51,789		51,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	2,909	-	2,305	604	-	604
当期末残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	1,064	1,370,000	338,235	1,902,800	263,394	3,563,716

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,613	387,533	384,919	3,179,401
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				52,393
当期純利益				51,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,322	-	4,322	4,322
当期変動額合計	4,322	-	4,322	4,926
当期末残高	1,708	387,533	389,241	3,174,474

当事業年度（自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	1,064	1,370,000	338,235	1,902,800	263,394	3,563,716
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					1,064		1,064	-		-
剰余金の配当							52,434	52,434		52,434
当期純利益							5,509	5,509		5,509
自己株式の処分							894	894	3,493	2,599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	1,064	-	46,754	47,818	3,493	44,325
当期末残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	-	1,370,000	291,481	1,854,981	259,900	3,519,391

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,708	387,533	389,241	3,174,474
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				52,434
当期純利益				5,509
自己株式の処分				2,599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,729	-	4,729	4,729
当期変動額合計	4,729	-	4,729	39,595
当期末残高	3,021	387,533	384,512	3,134,879

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) たな卸資産

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

機械及び装置 2～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年7月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議しています。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給に伴う未払額を固定負債の「その他」に含めています。

(新型コロナウイルスに関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済・企業活動に深刻な影響が見込まれています。今後の広がり方や収束時期を予想することは困難なことから、当社グループは外部の情報等を踏まえ、今後、2021年4月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
受取手形	60,110千円	- 千円
電子記録債権	12,494	-
支払手形	20,695	-
電子記録債務	548	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
短期金銭債務	8,505千円	8,591千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度64%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
荷造運搬費	112,426千円	123,664千円
従業員給料及び手当	237,042	228,383
役員退職慰労引当金繰入額	3,171	-
減価償却費	13,704	11,573
貸倒引当金繰入額	109	1,359

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業取引による取引高		
仕入高	37,368千円	38,149千円
その他	60,785	58,248
営業取引以外の取引による取引高	1,073	623

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額65,560千円、前事業年度の貸借対照表計上額65,560千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	4,459千円	2,364千円
未払費用	5,920	7,662
投資有価証券評価損	5,365	9,392
資産除去債務	3,160	3,160
未払事業税	4,225	4,525
減損損失	2,341	2,094
其他有価証券評価差額金	2,504	-
其他	1,434	599
繰延税金資産小計	29,412	29,799
評価性引当額	12,942	14,105
繰延税金資産合計	16,469	15,693
繰延税金負債		
固定資産圧積引当金	444	-
繰延税金負債合計	444	-
繰延税金資産の純額	16,024	15,693

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
法定実効税率	29.2%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	4.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.3
評価性引当額の増減	1.0	13.3
住民税均等割	12.5	35.1
研究開発に関する税額控除	6.0	8.2
前期確定申告差異	2.9	8.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	-
其他	0.9	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	80.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	684,007	13,816	280	16,980	697,543	459,966
	構築物	65,475	3,100	-	1,277	68,575	50,127
	機械及び装置	1,853,223	153,904	58,983	84,932	1,948,144	1,722,530
	車両運搬具	9,062	-	1,550	245	7,512	7,267
	工具、器具及び備品	68,928	1,928	-	4,107	70,856	58,283
	土地	605,251 [387,533]	-	-	-	605,251 [387,533]	-
	リース資産	25,494	-	-	3,244	25,494	24,682
	建設仮勘定	34,413	5,607	40,021	-	-	-
	計	3,345,858	178,356	100,834	110,787	3,423,379	2,322,858
無形 固定資産	ソフトウェア	1,850	4,730	990	420	5,590	938
	ソフトウェア仮勘定	-	16,634	4,730	-	11,904	-
	計	1,850	21,364	5,720	420	17,494	938

(注) 1. 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額により記載しています。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物：安全・環境対策11,886千円、札幌製造所電源工事2,300千円によるものです。

構築物：本社芝駐車場工事2,730千円によるものです。

機械及び装置：本社製造所5層機105,235千円、札幌製造所5層機20,671千円、制御盤7,000千円、巻取り機6,000千円、検査装置4,673千円によるものです。

工具、器具及び備品：PCサーバー1,528千円によるものです。

ソフトウェア：勤怠・人事給与システム4,730千円によるものです。

ソフトウェア仮勘定：会計システム11,904千円によるものです。

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置：成形装置52,536千円、スパウトシール機6,447千円によるものです。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」の土地の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,111	624	1,984	751
役員退職慰労引当金	14,814	-	14,814	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.c-mics.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第50期）（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）2019年7月29日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年7月29日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第51期第1四半期）（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）2019年9月13日東海財務局長に提出
（第51期第2四半期）（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）2019年12月13日東海財務局長に提出
（第51期第3四半期）（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）2020年3月13日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年7月29日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使書の結果）に基づく臨時報告書です。
2020年7月29日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使書の結果）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月28日

M I C S 化学株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 阿知波智大 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているM I C S 化学株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、M I C S 化学株式会社及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、M I C S 化学株式会社の2020年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、M I C S 化学株式会社2020年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月28日

M I C S 化学株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 阿知波智大 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているM I C S 化学株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、M I C S 化学株式会社の2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。